

令和 4 年

亀山市教育委員会 10 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

令和4年10月21日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	宮 村 由 久
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	若 林 喜美代

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	岡 安 賢 二
参事（兼）学校教育課長（以下参事学課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）	小 坂 博 文
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	松 尾 信 子
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	前 田 亜 弓
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

2 番委員（ 宮 西 寛 委員 ）

7. 会議録の承認

9 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和4年10月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 協議事項

教育長 協議事項1 「中学校全員喫食制給食実施事業について」説明を
求める。

（総務課長詳細説明）

若林委員 1 点目、6 ページの表3 注意書きの部分について、「平成30
年度8, 541校」とあるのは、「平成30年度8, 741校」
と思われる。

2 点目、資料4 ページ、「小中学校において単独調理方式は減
少傾向、その他の調理方式は増加傾向にあります。一方、センタ
ー方式は、・・・」とあり、内容は記述のとおりであると考えら
れるが、表3を見ると「回答した学校が限られているので、数値
が正確ではない」と注意書きもあり、実際には全国には中学校が
何校あって、そのうち回答したのが何校という形にしないと分か
りにくい表になると思った。例えば令和3年度の公立中学校は調
べてみたら9, 230校あった。減少傾向にあるため、平成30
年度はもう少し数が多かったと思われるが、それでも回答数が8,
741校であると、回答比率も低いと思われるので、この表に全
国の学校数の欄を設けていただいた方がいいのではないか。実際
には回答された学校の統計となっているため、一概に比較が正確
ではないという部分も入れた方がいいのではと考える。

3点目、9～10ページのランニングコストに関する記述であるが、亀山中学校と中部中学校のデリバリー給食は817円/食、小学校が277円/食、給食センターが330円/食となっている中で、デリバリー給食については人件費が含まれているが、小学校の方は人件費が含まれていないと考えられるが、そのような比較でいいのか。

総務課長

1点目については、修正いたします。

2点目については、表3に欄を追加し、中学校数または回答比率等について記述するよう検討いたします。

3点目については、小学校及び給食センターにおけるランニングコストも人件費を含んでいます。

若林委員

デリバリー給食については人件費を含んでいるが、小学校については含まれていないと考えられる。そうなると比較にならないのではという質問の主旨であるが。

総務課長

小学校については表6が根拠となっており、人件費を含んでいます。

教育長

中学校においてデリバリー給食を利用している生徒は817円/食を支払っているということか。

保給GL

ここに記述のある額には材料費を含んでおらず、あくまで市負担の経費で算定しているものです。

教育長

あくまでランニングコストということか、理解した。

若林委員

デリバリー給食の方も除いているということか。

保給GL

そのとおりです。

若林委員

小学校の277円/食と関学校給食センターの330円/食の違いは何によって生じるものか。

総務GL

予算の区分の違いで、小学校費により算定したものが表6、関学校給食センター費により算定したものが表7となっています。

保給GL

分母、子どもの人数が異なるため、金額も変わってきています。

教育長

一般的に資料を見たときに、ランニングコストは小学校の単独調理方式が277円/食で一番安いので、中学校も単独調理方式で行った方がいいという考えが生まれる可能性があると考えられるが。

総務GL

まず、資料10ページにあるとおり、小学校及び関学校給食センターのランニングコストには、建設費用は加味しておらず、あ

くまで現状の予算執行に基づくコストとなっています。事業費の比較については資料36ページの「9. 事業費の試算」で記述する予定をしていますので、この部分の記述についてはあくまで亀山市における現状としてご理解いただければと思います。

教育長 建設費が入っていないのは理解できるが、給食を維持していく中で、今後は1食277円で出来るのであれば、中学校も単独調理方式にすればいいのではといった意見に一般的にはなるのではないか。

総務GL この部分の記述だけを見ますと、確かに単独調理方式が安くいいのではと思われるかもしれませんが、繰り返しとなりますが、事業費の比較については、後に記載させていただきたいと思います。また、例えばデリバリー給食についても、喫食率が3割程度と思いますが、これが10割となると単価も安くなるといった試算もありますので、併せて記述したいと考えます。

教育長 この計画は市民が見るものであり、市民が見たときにランニングコストが安い方式になぜしないのかと普通は思わないか。後に示すのはいいが、この部分でも示したらいいのではないかと考えるが、この部分で何のためにランニングコストを示しているのか。

総務GL この部分は、あくまでも「3. 亀山市における給食の現状」に属する箇所であり、この内容によってこの部分で何かを結論付けるものではないと考えています。基本的には、後述の事業費の試算や建設の方針に繋がる資料と考えていますが、ご指摘いただいた誤解等を招く恐れがありますので、記述内容について再考させていただければと思います。

宮村委員 スケールメリットについては、本来なら給食センター方式はあると考えられるので、記述内容については検討いただきたい。また資料19ページに「なるべく維持するため」とあるが、あまりこのような計画では使わない用語と考えられる。絶対に必要な記述であればいいが、そうでなければ使わない方がいいのではないか。

総務課長 ご指摘のとおり、記述を変更させていただきます。

宮西委員 資料30ページの「環境負荷への配慮」の部分で、高効率な空調設備照明とはどのようなものか。また省CO2とはカーボンニュートラルを含めたものなのか。

- 総務課長 例えばLEDのような高効率の設備を導入するというものです。また、カーボンニュートラルについては含めています。表記については調整いたします。
- 宮西委員 実際、仕様に含まれるのであれば調整いただきたい。今の時代背景からいくと環境については非常に大事な部分であり、新しい設備を造るのであれば、2030年までにカーボンニュートラルは様々な企業を含め取り組まれていると思うので、入っているのか確認させていただいた。
- 吉岡委員 資料30ページ③にある「配置職員」は、資料7ページにある職員の人数か。配置職員数の目安はあるのか。何人ぐらいが働く予定があるのか。
- 教育長 この規模で調理をするのに職員は何人ぐらい必要であるのか。
- 総務課長 業者ヒアリングによると、想定している規模では15～20人程度の調理員を揃えるのが一般的と聞いています。
- 教育長 この計画は、スケジュール感として12月末までに完成か。
- 教育部長 議会に何らかの形で骨子の示し、意見をいただいた上で、最終的に教育委員会で議決をいただきたいと思います。通常のスケジュールで行きますと、12月市議会に骨子をお示しできればと思いますが、検討課題や試算の関係で間に合わないこともありますので、その場合は議会と調整いたします。
- 教育長 骨子というのは、目次というか計画の頭出しのようなものか。
- 教育部長 例えば、提供予定の喫食数や建物の面積、立地、スケジュール、運営方法等を要約したもの、いわゆる考え方をお示しすることが妥当かと考えています。
- 若林委員 資料35ページ「8. 事業手法の検討」について、それぞれの手法についてどのようなものか、簡単に教えていただきたい。
- 総務課長 PFI手法については、給食関係の企業が何社か集まり、基本的には設計段階から、建設、運営まで行う方式です。その中で、所有権がどこにあるのかによって、BTO方式、BOT方式、BOO方式があります。また、PFI的手法については、資金を市が用意するのか、民間が用意するのかに違いがあります。PFI的手法については、市が資金調達を行うこととなります。設計・建設のみ任せるのであればDB方式、運営まで任せるのであればDBO方式となります。

教育長 施設の所有権というのは、建物の所有権ということか。
総務課長 そのとおりです。
教育長 所有権の記述の中に「撤去」とあるが、これはどういうことか。
総務課長 建物自体のことで、期限が切れた時に解体・撤去を行ってもいいということになります。
例えば、運営期間を30年とした時に、30年後の所有権は民間にあり、市へ無償譲渡を行うのか、建物を解体してしまうのか、選択は民間が行うということです。

教育長 先ほど、給食調理員が15～20人という想定があったが、市が雇ったりするかどうかは、表22ではどの部分を見たらいいのか。
総務課長 「運営」の部分です。この部分が「市」であれば市が職員を雇用することになりますし、「委託」であればその業者が行うことになります。維持管理も同様です。
宮西委員 例えば、PFI的手法は指定管理ということになるのか。
総務課長 指定管理ということではないです。
宮西委員 どこが違うのか。
教育部長 基本的には給食センターという施設を作るにあたり、設計監理施工を民間会社が行い、それに対して市は給食を提供するというサービスを受ける訳ですので、その対価を事業者を支払っていくことになります。

宮西委員 そこは指定管理ではないのか。
教育部長 設計監理施工を含めたサービスを受けて対価を支払うものであり、指定管理ではありません。今、これに近い方式をとっているのが、例えば桑名市立中央図書館がそうです。

教育長 例えば、異物混入があった場合は、どこが責任を取るのか。ここについては、運営等が市であろうと民間であろうと、その担当部署が情報を保護者に発信して教育委員会として対応を行うということか。
教育部長 サービスを受けているという形であっても、給食提供の主体は教育委員会でありますので、そうなると思います。ただ、事後の再発防止処理等の対応は、運営方式によっては民間が行うということです。
宮西委員 もし民間に任せるとしても、契約条項の中で瑕疵担保が発生し

ないのか。

教育部長 発生すると考えます。

宮村委員 先ほどの説明については、分かりにくいですが理解した。報告書なので、それぞれの方式について説明書きが加えられないか。脚注等を付けたほうが分かりやすいのではないか。

教育部長 分かりづらいため、脚注か用語解説等が必要かと考えます。

宮村委員 「車両」と「車輛」があるため、統一してはどうか。

総務課長 見直します。

教育長 市議会へ事業手法をある程度絞り、12月に示すとのことだが、亀山市としてはいつ検討するのか。

教育部長 事業手法については、事業費の絡みやアレルギー対応がうまくいくのか、地産地消ができるのか等、色々なメリットデメリットを整理する必要があると思っていますので、整理したうえでこの手法が適切ではないかということをお示ししたいと思います。

宮村委員 スケジュールの話で、11月の教民に出すとのことだったが、変更は無いのか。

教育部長 12月の議会にてお示しできればと考えていますが、この内容は庁内調整も必要ですので、状況により必要であればスケジュールを再考し、調整したいと考えています。

10. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市学力向上推進計画の改訂について」説明を求める。

(参事学課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(参事学課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「令和5年二十歳の集いの開催について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)

宮村委員 新図書館については、本日引き渡しと聞き及んでいるが、教育委員の視察をお願いできないか。

参事生課長 本日引渡しを受け、書籍の引越し作業や備品搬入等作業が続きますので、それが落ち着いた段階で委員の皆様にはご覧いただきたいと思います。後に計画いたします。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「教育委員会行事及び予定について」
(総務課長、参事学課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

宮村委員 科学の祭典2022亀山大会とはどのようなものか。また、今年度の小学校の修学旅行はどこへ行ったのか。県内か。

参事学課長 科学の祭典は随分前から行われており、理科の先生を中心に企業等も参加をしながら、子どもたちに科学の楽しさ等を知っていただく機会としています。コロナ禍において3年ぶりの開催になります。

宮村委員 中学生が対象となるのか。

参事学課長 むしろ参加は小さい子や小学生が多いです。もちろん中学生や高校生、大人も参加しています。また、リピーターも多いと聞いています。
小学校の修学旅行については、全小学校とも県内の実施となっています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

報告事項6「後援事業について」資料確認。

11. その他

学事GL (教育委員会学校訪問の日程調整について)

参事学課長 (市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況)

総務課長 (令和5年度開始の複式教育に関する要望についての意見)
(上加太地区児童の路線バス利用に関する要望について)

12. 閉会

午後2時55分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1番委員

2番委員